資料16-1

総務省

国際電話の不適正利用対策等について

第16回　不適正利用対策に関するワーキンググループ

令和８年１１月

総合通信基盤局

前回の議論における有識者の意見①

● 固定電話における今後の対策の方向性

〇抜本的な強化策の必要性（オプション化の是非等を含む）

・被害の深刻さを踏まえれば、従来より踏み込んだ対策を検討すべき段階に来ている。（山根構成員）
・高齢者を狙った国際電話詐欺への対策が喫緊の課題であり、固定電話の国際電話のオプション化が最重要論点である。（沢田構成員）
・国際電話の利用実態を見ると、犯罪ツールとして利用されている実態が推認され、オプション化の検討が必要である。個別の犯罪対策では追いつかず、より一層の対策が必要。（星構成員）
・固定電話では着信時の対策が難しいため、国際電話のオプトイン・オプトアウト方式は有効な選択肢である。（仲上構成員）
・国際電話が実質的に詐欺のツール化しているのであれば、オプション化の方向性に賛成である。（鎮目構成員）
・国際電話利用自体が減少していることを踏まえると、真に必要な利用者のみが利用する仕組みとすることが重要である。（中原構成員）
・不取扱センターの認知度強化が必要なのではないか。（辻構成員）

〇オプション化の手法（パターン2・3）

・従来どおりの議論でいくとパターン2となりそうだが、意識ある人を限定する必要がなくなっているのでは。（辻構成員）
・パターン2は、利用者自ら行動しなければ、現状と大きく変わらない可能性がある。実効性の観点からはパターン3が望ましい。（沢田構成員）
・パターン2では国際電話不取扱受付センターと大きな違いがなく、費用対効果も乏しい可能性がある。（星構成員）
・抜本的対策としてはパターン3の検討が重要である。（中原構成員）
・効果面ではパターン3が有力と考えられる。パターン3を導入する場合も、まずパターン2を実施し、その後パターン3に移行する段階的導入も考えられる。（鎮目構成員）
・有料のオプションか無料のオプションで利用者への影響が異なるのではないか。（山根構成員）

〇オプション化に伴う利用者への配慮・周知

・国際電話を実際に利用している人がどのような不利益を受けるのか確認した上で検討すべきである。（沢田構成員）
・国際電話停止は発信にも影響するため、利便性低下について十分な説明が必要である。（仲上構成員）
・オプトアウト方式を採る場合でも、実際に国際電話を利用する層には十分な配慮が必要である。（星構成員）
・利用継続機会を確保するため、一斉周知などを十分行う必要がある。（沢田構成員）
・利用者の一斉周知については、それに乗じた詐欺に対応できるよう、ターゲットを絞った対応も考える必要。（星構成員）

前回の議論における有識者の意見②

● 固定電話における今後の対策の方向性（続き）

〇法制度上の論点

・電気通信事業法上の役務提供義務は環境変化を踏まえ見直しの余地があるのではないか。（沢田構成員）

・民法上の約款変更は慎重な検討が必要だが、特殊詐欺防止という公益目的等の事情を踏まえれば、第2号において民法上の正当性を積極的に付与する余地があるのではないか。（中原構成員）

・正当な理由なき役務提供拒否については、電気通信事業者が一般に提供している役務の提供を特定の者に対して拒むということは許されないということに主眼があることから、電気通信事業法上の課題は生じない可能性もある。（中原構成員）

● 携帯電話における今後の対策の方向性

〇 国際電話不取扱受付センターの周知・利用状況

・キャリアアプリと警察庁アプリが並行して存在しており、連携や役割分担を検討すべきではないか。（辻構成員）

・携帯電話販売代理店において、詐欺対策アプリの導入促進を行う余地があるのではないか。（星構成員）

・キャリアの対策アプリやOS機能と比較した警察庁アプリの特徴の違いを知りたい。（沢田構成員）

● その他

〇 特殊詐欺の実態把握・被害分析

・被害者属性や被害発生要因を詳細に分析し、効果的な施策の優先順位付けに活用すべきである。（沢田構成員）

・高齢者ほど被害額が大きい背景や実態を把握する必要がある。（山根構成員）

ヒアリング事項

1　固定電話における国際電話の不適正利用対策

（1）固定電話における国際電話の特殊詐欺対策について、どのような取組を進めており、その成果はどうなっているか。また、現状の取組、成果を踏まえ、これまでの取組をどのように評価しているのか。その他、今後実施を検討している取組はあるか。　休止の受付体制である国際電話不取扱受付センターについて要望はあるか。

（2）特殊詐欺における国際電話の悪用が極めて深刻であることを踏まえ、固定電話における国際電話の利用休止の周知の在り方の見直し等、抜本的な強化が必要との指摘があるが、それに向けてどのような方策が考えられるか。

（3）現状、国際電話は国内電話と一体として提供され、役務提供義務を負っているところ、仮に、国際電話を契約約款上オプション化することについて、どう考えるか。その際、関係法令との関係について、留意すべき点はあるか。

（4）国際電話の利用休止の周知・オプション化に関して、資料15－1の14ページに記載のパターン1～4について、それぞれ、詐欺防止効果、費用（周知費用、システム改修費用等）、実施に要する期間、利用者等への社会的影響等をどのように考えるか。費用や期間については、具体的な内容及びその理由を示してください。また、法人等の業務上の理由により現に国際電話を利用している利用者への影響について、どのように考えるか。法人利用と個人利用を区分して把握することは可能か。

（5）その他、固定電話における国際電話の特殊詐欺対策を強力に推進するため、どのような方策が考えられるか。また、国際電話不取扱受付センターの今後の在り方について、どのような対応が必要と考えるか。

2　携帯電話における国際電話の不適正利用対策

（1）携帯電話における国際電話の特殊詐欺対策について、どのような取組を進めており、その成果はどうなっているか。また、現状の取組、成果を踏まえ、これまでの取組をどのように評価しているのか。特に詐欺電話の被害を防止するアプリ等の普及の取組成果や、AI等を活用したアプリ等の機能の高度化、社会実装等の状況はどうか。
　その他、今後実施を検討している取組はあるか。

（2）携帯電話における国際電話の不適正利用対策として、詐欺電話の被害を防止するためのアプリの特色も踏まえ、その普及、機能強化その他の取組についてどのような方策が考えられるか。

（3）そのために、電気通信事業者や販売代理店等において、どのような取組を進めていくことが考えられるか。

ヒアリング事項

3　国際電話不取扱受付センター関連

(1)国際電話不取扱受付センターについて、現在の運営状況(体制、申込件数、受付から利用休止までに要する期間等)はどうなっているか。また、現在の運営上の課題は何か。また、センターについて、これまでどのような周知を行っており、その認知状況をどのように評価しているか。

(2)特殊詐欺における国際電話の悪用が極めて深刻であることを踏まえ、既存利用者への一斉周知を強力に推進する場合、国際電話不取扱受付センターの今後の在り方について、どのような対応が必要と考えるか。

(3)国際電話の利用休止の周知・オプション化に関して、資料15－1の14ページに記載のパターン1～4について、それぞれ、費用(システム改修費用等)、実施に要する期間、国際電話不取扱受付センターの体制への影響等をどのように考えるか。特に、一斉周知等により利用休止の申込みが大幅に増加した場合、現在の体制でどの程度まで対応可能か。また、対応能力を拡大するためには、どのような体制・システムの整備が必要となるか。そのために必要となる費用や期間について、具体的な内容及びその理由を示してください。

(4) その他、国際電話の利用休止を抜本的に促進するため、国際電話不取扱受付センターの運営や受付方法等について、どのような改善が考えられるか。

本日・次回のヒアリング予定

日程	ヒアリング対象者	ヒアリング項目		
		固定	携帯	不取扱センター
11月26日（木）10:00-12:00	・NTT（東西、ドコモ）	●	●	ー
	・KDDI	●	●	ー
	・ソフトバンク	●	●	ー
	・楽天モバイル	●	●	ー
	・不取扱センター（KDDIが運営主体代表として発表）			●（運営主体代表）
12月1日（水）15:00-17:00	・電気通信事業者協会			
	・テレコムサービス協会（MVNO委員会）			
	・日本ケーブルテレビ連盟			
	・全国携帯電話販売代理店協会			
	・民法学者			